

土木一式Bランク工事における総合評価落札 方式にかかる事務手引きの改正

改正内容

入札参加者が評価内容に対する点数を自ら申告する申告点数確認方式を導入し、それに伴い各様式を追加及び変更

○適用

平成30年6月1日以降の公告分から適用